指定管理者候補者の選定結果について

秋葉区健康福祉課所管の新潟市秋葉区新津センター・新潟市新津育ちの森・秋葉区児童館について、令和８年８月３日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市秋葉区新津健康センター・新潟市新津育ちの森・秋葉区児童館	**区分**	公募
所在地	新潟市秋葉区程島１９７９番地４		
施設の概要	新津健康センターは、平成６年１月に設置された、市民の健康の保持及び福祉の増進を目的とする施設である。新津育ちの森は、平成１４年４月に設置された、子育てを行う市民を総合的に支援することを目的とした施設で、令和３年度に新津健康センターに移転した。また、秋葉区児童館は、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにすることを目的とした施設で、令和８年１０月４日に新津健康センター内にオープンした。令和９年度より複合施設として、３施設を一体管理とする。		
指定管理者 申請者 評価会議	【第１回評価会議】 委員　池野　比呂史　（ノーサイドブレインコンサルティングオフィス 池野社会保険労務士事務所　社会保険労務士） 委員　植木　信一　（新潟県立大学人間生活学部子ども学科　教授） 委員　齋藤　智子　（新潟薬科大学看護学部看護学科　准教授） 委員　佐々木　美佳子（秋葉区自治協議会　副会長） 委員　山﨑　美絵　（金津コミュニティ振興協議会　副会長） 委員　山田　宏樹　（山田宏樹公認会計士事務所　公認会計士） 【第２回評価会議】 委員　植木　信一　（新潟県立大学人間生活学部子ども学科　教授） 委員　齊藤　憲作　（金津コミュニティ振興協議会　副会長） 委員　齋藤　智子　（新潟薬科大学看護学部看護学科　准教授） 委員　山田　宏樹　（山田宏樹公認会計士事務所　公認会計士） 委員　山田　豊　（社会保険労務士山田事務所　社会保険労務士）		
指定管理者 （候補者）	株式会社　ヴァーテックス 代 表 者　代表取締役 帆苅 学 住　　所　新潟市江南区両川２丁目３９２７－１５		
指定期間（予定）	令和９年４月１日～令和１４年３月３１日		
選定理由	選定にあたっては、３団体から応募があり、評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等について、施設の平等利用が確保されること、施設の効用が最大限に発揮され、管理経費の縮減が図られること、事業計画に沿った管理を安定して行う能力があることを選定基準に評価を行った。その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に総合的に検討した結果、以下の理由により上記の候補者が最適であると判断し選定した。 候補者は、秋葉区新津健康センターや市内同類施設の指定管理者としての運営実績により万全な安全対策、危機管理体制を確保している点や、市の施策に対する理解に基づいた的確な提案及び利用者の満足度向上や施設の魅力向上を図る独自の自主事業を行う点など、他団体の提案に比べて総合的に優れている。 なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は、別表のとおりである。		
現在の指定管理状況との主な変更点	3施設一体管理における万全な安全管理体制や職員同士の連携による施設の効率的な運営、豊富な自主事業による施設認知度向上が期待できる。		

スケジュール	第1回評価会議　７月２３日 ※仕様書・選定基準・評価項目の決定 公募要項等配布　８月３日～８月２６日 公募説明会　８月３１日 質問受付　８月３１日～９月８日 応募受付　９月１７日～１０月２日 第2回評価会議　１０月２３日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 （問い合わせ先）	秋葉区役所　健康福祉課　地域福祉担当 ＴＥＬ：０２５０－２５－５６６５（直通） E-mail：kenko.a@city.niigata.lg.jp

別表（評価結果）

	選定基準・評価項目		配点	候補者	A	B
評価表による評価	施設の平等利用の確保	経営理念・基本方針、管理運営実績、申請の動機	5点	4	4	4
		施設の管理運営方針	10点	8.4	7	7.2
	施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる	新潟市の施策に対する理解	3点	3	2.6	2.8
		稼働率アップへの具体的かつ実現可能な取組み	4点	3.4	3.4	2.8
		要望や苦情への対応	4点	3.2	3.4	3
		管理経費削減の具体的な取組み	5点	4	4.2	3.4
		自主事業の提案内容	7点	5.6	5	4.4
		児童の発達段階に応じた健全育成事業	7点	5.8	5.8	6.2
		当該地域等との交流・連携事業や協力の工夫	7点	5.8	6.2	5.2
		地域における子育て支援事業	7点	5.2	5.6	5.2
	事業計画に沿った管理を安定して行う能力	従事者の雇用・労働条件	7点	6.2	6.2	6.2
		賃金水準スライドの反映方法	3点	2.6	2.6	2.6
		人材育成・業務改善の取組み	3点	2.4	2.4	2.2
		安全確保・災害時の対応	3点	2.6	2.2	2.6
		環境保護の取組み	3点	2.6	2.6	2.4
		障がい者雇用の取組み	3点	1.8	2.6	2.6
		社会貢献活動の取組み	3点	2.4	2.6	2
		ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組み	3点	2.6	2.4	2.2
		関係法令の遵守・個人情報保護の取り組み	3点	2.4	2.2	2.6
		地域経済振興及び雇用確保の取組み	10点	8.4	8	8
	合　計		100点	82.4	81	77.6
評価表以外の評価	総合実績評価による加（減）点		－	－	－	－
	市内中小企業者等への加点		－	5.0	5.0	5.0
	合　計		－	87.4	86	82.6

※点数は、評価会議の委員5名の平均